

2017 暮らしのサポーター通信

カードゲーム「あわ de どん」

〈ハイライト〉

- カードゲーム
「あわ de どん」
- 最近の相談事例から
- 湯たんぽを安全に正しく使いましょう
- 身の回りの危険
- 暮らしのコラム

消費者情報センターでは、四国大学加渡いづみ先生監修のもと、楽しみながら消費者問題が学べるカードゲームを開発中でしたが、このたび、「あわ de どん」とネーミングが決まり、ゲームグッズ一式が出来上がりました。



先日11月20～21日に、徳島市、美馬市、阿南市の3地域で実施した「暮らしのサポーターと消費生活コーディネーターの交流会」で、参加者に体験してもらったところです。

「あわ de どん」には、2通りの遊び方があり、賛成・反対ゲームでは、あるテーマについて、賛成か反対かを各メンバーが表明し、人それぞれにいろいろな考え方があることを理解しつつ、「私ならこうする」という自己決定力を養うものです。

もうひとつは、消費者問題を解決に導くために、家族や仲間、さらには消費生活センターや学校など地域のさまざまな機関がどのようなアクションを起こせるか、アイデアを出し合っていくものです。

ゲームセット1箱には、1グループ6人が楽しめるグッズが入っています。詳しくお知りになりたい方、試してみたい方は、県消費者情報センターまでお問い合わせください。



困ったとき、心配になったときは
消費者ホットライン
188にお電話を！
最寄りの消費生活センターにご案内します。



「だまされたお年寄りに対して何ができるか」というテーマに対して、だれ(実施主体)がどんなアクションを起こせるか、カードを出していく

最近の相談事例から

●事例1

昨日、友人と店舗に行き、無料のエステサービスを受けた後、1年間の美顔エステと化粧品がセットになったコースを契約したが、高額なので、クーリング・オフしたい。

●対処法

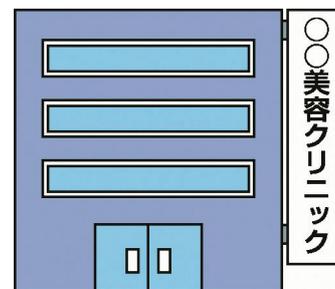
契約金額が5万円を超え、契約期間が1ヶ月を超えるエステ契約は、特定継続的役務提供取引に相当し、消費者は契約書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフができます。この事例では、昨日契約したので、間違いなくクーリング・オフできますが、エステはサービス提供期間が長期におよぶものが多く、ひとつのコースが終了したら、別のコースを次々に勧められ、気づいたら高額な契約を結んでいたということがあります。契約の際は、どんな施術を受けることができるのか、解約の条件はどうなっているのかなど、よく確認したうえで、慎重に検討しましょう。

★★補足★★

12月1日より、特定商取引法が改正施行され、1ヶ月以上継続して行われる、5万円を超える「美容医療」も、特定継続的役務提供に当たるサービスとして追加されました。従って、12月1日以降に契約した「美容医療」は、条件が整えば、クーリング・オフできるようになります。美容医療とは、医師が行う医療サービスで、光の照射等による脱毛やしみ、そばかす等の除去、薬剤の使用や糸の投入によるしわ、たるみの軽減、薬剤や機器を用いた脂肪の減少、漂白剤による歯牙の漂白などです。



クーリング・オフ



●事例2

ネットで見つけた副業サイトは、簡単なアンケートに1回答えるたびに、1万円の報酬をくれるというので、仮登録をした。すると、業者から電話があり、本登録には25万円必要だが、たくさんの有名企業から次々に

必ず儲かります!!!
アンケート回答だけで
1万円稼げます!!!!

アンケートの依頼があり、1日に10万円は確実に儲かると言われた。信用できる業者なら契約したいのだが・・・

●対処法

アンケートに答えるだけで1日に10万円は確実に儲かるなど、通常、収入というものは、そんなに簡単に得られるものではありません。上手い話には裏があると心得て、かかわらないようにしましょう。なお、業者の信用性については、センターでは判断できないので、お答えできま

●事例3

妻がフィットネスクラブに通っている。店長に友人とともに別室に呼ばれ、運動後に飲むと効果があるというので、一時間以上、プロテイン飲料を強引に勧められたらしい。どうしたらよいか。

●対処法

このような強引な勧誘は、きっぱりと断りましょう。別室にも行かないようにしましょう。職員と親しくなって、断りにくい雰囲気になることがあるかもしれませんが、そんな場面を想定して、普段から断り方を考えておきましょう。

強引な勧誘にも
きっぱり断る!!!

う。

なお、断る時、「結構です」という言葉は、「よろしいです」と、とられてしまうことがあるので、使わないようにしましょう。「必要ありません」、「お断りします」などを使い、相手の気持ちは逆なでせず、自分の意思をはっきり言えると良いですね。

湯たんぽを安全に正しく使いましょう。

消費者庁の事故情報データベースには、湯たんぽによる事故が過去8年間で363件寄せられており、このうち6割以上はやけどを負った事故でした。

消費者庁

●湯たんぽの種類

- 1 沸かしたお湯を容器に入れるタイプ
- 2 お湯を入れた容器をIHヒーターや直火で加熱するタイプ
- 3 電子レンジで加熱するタイプ
- 4 充電して蓄熱するタイプ

The infographic displays various hot water bottle types and their safety concerns:

- 電気蓄熱式湯たんぽ** (Electric rechargeable hot water bottle): Risk of rupture due to rapid expansion (急激な膨張による破裂).
- 電気蓄熱式湯たんぽ** (Electric rechargeable hot water bottle): Risk of leakage accident (液漏れの事故).
- ポリ湯たんぽ** (Poly hot water bottle): Risk of water leakage from the cap (キャップより水漏れ).
- 電気蓄熱式湯たんぽ** (Electric rechargeable hot water bottle): Risk of rupture during charging (充電中破裂事故).
- 電気蓄熱式湯たんぽ** (Electric rechargeable hot water bottle): Risk of leakage and rupture due to incorrect charging (誤った蓄熱で液漏れ・破裂).
- ゆたんぽ** (Yutanpo): A central warning to confirm usage methods and check for recall (使用方法を確認して、安全に使いましょう。リコール対象製品でないかチェックしましょう).
- 電子レンジ加熱式湯たんぽ** (Microwave heating hot water bottle): Risk of product wear after exceeding the recommended lifespan (耐用年数超え廃棄).
- 電気蓄熱式湯たんぽ** (Electric rechargeable hot water bottle): Risk of leakage and rupture due to incorrect charging (誤った蓄熱で液漏れ・破裂).
- 電子レンジ加熱式湯たんぽ** (Microwave heating hot water bottle): Risk of overheating and fire (過熱発火のおそれ).
- 熱湯式湯たんぽ** (Hot water hot water bottle): Risk of leakage due to rubber degradation (ゴムの劣化により液漏れ).
- 電気蓄熱式湯たんぽ** (Electric rechargeable hot water bottle): Risk of short circuit due to poor insulation (絶縁不良によりショート).

●低温やけどをしないように

湯たんぽが長時間からだの同じ場所に触れないようにしてください。

低温で熱いという自覚がなくても、皮膚に熱が接触し続けることで、やけどになることがあります。長時間の作用で、知らないうちに皮膚の深いところまでやけどが及び、重傷化した事例もあります。



消費者庁イラスト集より

●湯たんぽを布団から出す

あらかじめ湯たんぽで布団の中を温めておき、寝るときは湯たんぽを出してから布団に入ることをお勧めします。たとえば、湯たんぽを足の下に敷いたまま朝まで寝てしまうと、長時間熱が皮膚に触れ続けることになります。

使用上の注意点

- 使用する前に、水を入れて漏れてこないか確認しましょう。穴が開いていたり、破損した部分があると、熱いお湯を入れたとき、やけどにつながります。
- 加熱して使うタイプは、説明書に書かれている加熱方法や、加熱時間を守りましょう。誤った使用をすると、破裂や発火など重大な事故を起こす危険があります。
- IHヒーターや直火で加熱するタイプは、必ず口金をはずしてから加熱しましょう
- 電子レンジで加熱するタイプは、おまかせ機能やオート機能を使わず、指定のワット数や加熱時間を手動で設定しましょう。
- 充電するタイプは、布団の中で充電すると安全装置が働かなくなり、破裂するおそれがあります。また、充電しながらの使用は感電するおそれがあるので、布団の外で充電し終わってから使いましょう。
- リコール製品かどうか、消費者庁のリコール情報サイトで確認することができます。

徳島県消費者情報センター

〒770-0851

徳島市徳島町城内2番地1

とくぎんトモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
- ・啓発受付 088-625-8285
- ・事務担当 088-623-0612
- ・ファクシミリ 088-623-0174

【電子メール】

t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp

【ホームページ】

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>

【くらしのサポーター通信はこちら】

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/supporthp/>



「消費者教育推進大使」
すだちくん

■身の回りの危険■

おもちをのどに詰まらせる

毎年、年末年始のおもちを食べる時期になると、お年寄りがおもちをのどに詰まらせる事故が起こります。

食べ物をのどに詰まらせる事故は、小さな子供とお年寄りに集中しています。周りの人は気をつけてあげ

スマホを見ながら自転車運転

「歩きスマホ」は、テレビの広告で耳慣れています。県内では「自転車スマホ」の若者をよく見かけます。スマホを見ながらの集中力に欠けた運転は、自身にとっても相手にとっても大変危険です。大怪我や場合によっては死亡に至ることもあります。

■お知らせ■

今回のサポーター通信は12月と1月の合併号とさせていただきます。新年からは、月末に翌月号を発行するように変更いたします。次回は1月末に2月号を発行します。

◆くらしのコラム◆

煩惱108～お茶の字は++と八十八～

年末になり一年を振り返り、事もなく年越しができるようにと年越し蕎麦など食べながら除夜の鐘を聞くのである。私は、近くの寺の鐘の音を2つか3つほど聞けばいつもぐっすり寝込んでいる。

話は変わるが、茶の字を見ると草冠の++は+と+を並べて++の形である。下の字は見るまでもなく八十八である。+が2個で20、更に八十八を加えると108になる。煩惱の数である。

大晦日の零時近くなると私の近所の寺も鐘を突き、ゴーンという音が聞こえだす。何も鐘に頼らずに、少し濃いお茶に煩惱を浮かべてぐっと飲めば、鐘を突くのと同じ心の平安が得られる。

四苦八苦で $4 \times 9 + 8 \times 9 = 108$ の煩惱が覚えやすいかな。

くらしのサポーター 三原茂雄

くらしのサポーター担当者より

今年も残すところあとわずかになりました。新年まで秒読みです。

しかし、大晦日も元日もスーパーは開店しているし、年末やお正月の感じがしません。季節感がなくなりました。

ともあれ、来年も皆様にとって良い年でありますように。 中野

